

平成26年度 南陽市農業施策等に関する要望

我が国の農業は、農産物価格の低迷や農業資材・燃料の価格高騰等による農業所得の減少などにより、農業者の高齢化と相まって、農業の担い手不足はさらに深刻化し、これらに起因して耕作放棄地の拡大が懸念されるなど、厳しい状況が続いています。

また、農業のみならずあらゆる分野に大きな影響を与えるTPP交渉への参加や消費税増税による価格転嫁対策、さらには、異常気象等による度重なる自然災害の影響など、多くの課題を抱えています。

農業委員会は、農地行政を担当し、担い手の育成に主眼をおきながら、農地の流動化を図り、食料の安定供給に努め、南陽市農業を発展させるための代表機関として、農家の生活向上と農村地域振興のための農政活動推進に取り組んできております。とりわけ、食料自給率向上に向けた意欲ある担い手の確保・育成及び優良農地の確保・有効利用は政策的課題であり、経営安定対策の早期実現と未利用農地等の地域資源を有効利用するなどの遊休農地対策が求められております。農業は、地域の基幹産業として大変重要な位置を占めるとともに、活力ある農村社会の維持・発展や農村文化の保全等に大切な役割を担っており、その振興が不可欠であります。

さらに、本市の農業は複合経営が主体であり、農外収入を主とする第二種兼業農家が多い状況です。高齢化や後継者不足等が進む中で、担い手の育成、地産地消、有機農業の推進や25年7月の豪雨による吉野川や織機川、市内各地の水路等の被害に対する今後に備えた確実な改修事業など、今後とも希望ある持続可能な農業経営のため、国・県等の各種事業の有効活用を含め、長期展望に立った継続性のある支援策を必要としています。

このような状況等から、南陽市の主産業である農業の平成26年度の施策については、効率的かつ安定的な農業経営の実現を軸に、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定により、以下のように要望いたします。

1. 農と食の教育と地産地消の推進について

- (1) 農業は生きる力の根源であり、いのちの教育をはじめ自然や社会を見つめる目を育てるなど、子ども達の成長にとっても大切なものであります。農業体験活動等を通して、農作物を育てるところからの教育及び地域の伝統的な食文化を、家庭や学校で伝えていく食育を継続推進すること。
- (2) 南陽市地産地消推進協議会事業等を通じ各学校事業と連携して、地場農産物使用を継続し、さらに米飯給食を推進するとともに、その他の野菜や果物等も使用を推進し増加させること。

- (3) 地域の消費者のニーズに応える農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を推進し、農業者と消費者を結びつける地産地消の枠組みを具体化すること。併せて、地域の食料自給率や地産地消の目標を設定し、地域の農業生産や食生活について、生産者も消費者も身近な問題として考える場を提供していくこと。

2. 担い手の育成と労働力確保について

- (1) 農業者の高齢化や後継者不足を解決するため、「人・農地プラン」を利用し、農地集積が進められていますが、将来地域の中心となる担い手である若者の結婚支援などを含め、担い手の確保・育成に配慮すること。
- (2) 農作業面では、受託等を行う集団営農組織等の育成を進めるとともに、認定農業者の確保を図ること。
- (3) 農業後継者はもちろん県内外の若者、脱サラリーマン、定年後の再就職など、就農を目指す新規就農希望者を地域農業で受け入れ、育成できる体制を確立するとともに、多様な労働力確保のために必要な施策・支援を考えること。

3. 有機農業の推進及び南陽ブランド農産物の市場拡大について

- (1) 農地は食料の生産基地であり、効率的に有機性資源を活用することにより継続した食料循環生産を可能にしています。環境保全型農業直接支援対策事業等における堆肥を利用した土づくりなど循環型農業を、国・県の事業と連携し継続充実すること。
- (2) 有機農業推進のための施策として「食の安心、安全」をテーマとした南陽市独自のブランド化推進戦略のさらなる拡充を図ること。
- (3) 安心、安全な南陽ブランド農産物について、市場拡大のために関係機関と連携を深めながら調査・研究し、輸出を含めた攻めの農業を目指すこと。

4. 鳥獣被害対策について

作物や条件により個人では対応できない深刻な鳥獣被害については、市内全域にわたり実態等を調査し、組織で対応できるようにするとともに、関係機関と連携して有害鳥獣駆除従事者の確保に対する支援体制の充実を図ること。

5. 耕作放棄地対策等について

- (1) 農業委員会での耕作放棄地の状況調査及び農地パトロール等、耕作放棄地未然防止のための活動にさらなるご協力をいただくとともに、水田については米を作ること自体が環境の保全にも大きく貢献しているため、転作への取り組みには万全を期し、ホールクroppなど新規需要米の栽培が促進されるよう、収穫機械導入の支援策を講じること。

- (2) 十分一山ぶどう園等傾斜地果樹園はさらに荒廃が進んでいる状況にあり、市において対策に取り組んでいただいておりますが、再生可能な園地については、歴史的に栽培してきたぶどうや省力化栽培で取り組みやすい醸造用ぶどうなどの栽培が推進できるよう早急に支援体制を具現化すること。

6. 農業と観光について

- (1) 創意工夫により、朝摘みさくらんぼ狩り等の新しい農業体験など、グリーンツーリズムの商品化をさらに推進し、受け入れ体制の整備と支援を充実させること。
- (2) 温泉旅館での地元農産品の活用、市内外での観光朝市など、イベントや時節に併せた産直販売活動の支援をするとともに、南陽市内、特に国道13号線沿いに、道の駅など産直基地の設置の可能性を検討することなど、受け入れ体制の整備充実施策を推進すること。
- (3) 国においては6次産業化を推進していますが、南陽市においても農業と観光の連携による南陽特産物開発ができるよう支援をするとともに、農産物の高付加価値化を推進すること。

7. 農業基盤整備及び災害対策について

- (1) 「水」は、農業生産活動の源となる重要な要素であるので、安定確保のため、用排水路等の整備について補助金の増額など、支援をさらに拡充するとともに、25年7月の豪雨による吉野川や織機川、市内各地の水路等の被害に対する今後備えた確実な改修事業等の早期実現に向けた対策を講じること。
- (2) 自然災害による農地の流失や施設の崩壊に対して、適切な指導及び支援体制の充実を図ること。さらに、被災農作物については、ブランドイメージ失墜防止の観点から、病虫害発生予防対策として、農薬等の助成支援を考えること。

8. 農地制度及び農業委員会制度の堅持について

独立の行政委員会として交付金制度の基本を堅持するとともに、農業委員会の活動を助長する国における事業予算の確保を図り、地域の農地と担い手を守る活動を展開するために必要な予算を適正に措置すること。さらには農業委員及び事務局体制の充実により、農業委員会活動の強化を推進すること。

平成25年11月25日
南陽市長 塩田 秀雄 殿

南陽市農業委員会 会長 沼部 清伸